

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和6年5月16日

京都市長 松井孝治

1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第422号	令和 6.5.13	区画道路8号線	メートル 8.0	メートル 202.9	京都市伏見区横 大路北ノ口町他 京都都市計画 (京都国際文化 観光都市建設計 画)都市計画事 業伏見西部第五 地区土地区画整 理事業施行区域 内
		区画道路10号線	8.0	157.3	
		区画道路11号線	8.0	211.1	

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)